

浦臼町登下校安全安心プログラム

(登下校の安全確保に関する取組の方針)



平成30年9月

浦臼町教育委員会
浦臼町登下校安全安心連絡会

1 登下校安全安心プログラムの策定の経緯と目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、本町においては平成24年7月に小学校の通学路の安全の確保のため、関係機関と連携して緊急合同点検を実施、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「浦臼町通学路交通安全プログラム」を策定、関係機関の連携体制を構築し、それぞれの役割分担を明確にして、児童生徒の安全の確保に向けた対策を講じてまいりました。

ところが、平成30年5月には下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことから、関係省庁により登下校時の子どもの安全確保のための対策が協議され、平成30年6月22日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において、「登下校防犯プラン」がまとめられました。

このようなことから、本町においても従来の「交通安全」に主眼を置いた「浦臼町通学路交通安全プログラム」に、「防犯」及び「災害」を加え、さらには、「浦臼町子ども広場」、「浦臼中学校」も対象として、新たに「浦臼町登下校安全安心プログラム」を策定し、改めて関係機関の役割を明確にし、連携して児童生徒が安全安心に登下校できるように通学路の安全確保を図ることを目的とします。

2 浦臼町登下校安全安心連絡会の設置

本プログラムの具現化及び関係機関の役割分担及び連携を図るため、以下の関係機関をメンバーとして「浦臼町登下校安全安心連絡会」（仮称）を設置するとともに、「浦臼町通学路合同点検検討会」を開催し、児童生徒の登下校の安全確保を図っていきます。

《構成メンバー》（案）

浦臼町教育委員会 浦臼町（総務課・建設課）

北海道滝川警察署

北海道開発局札幌開発建設部滝川道路事務所

浦臼小学校 浦臼小学校PTA

浦臼中学校 浦臼中学校PTA

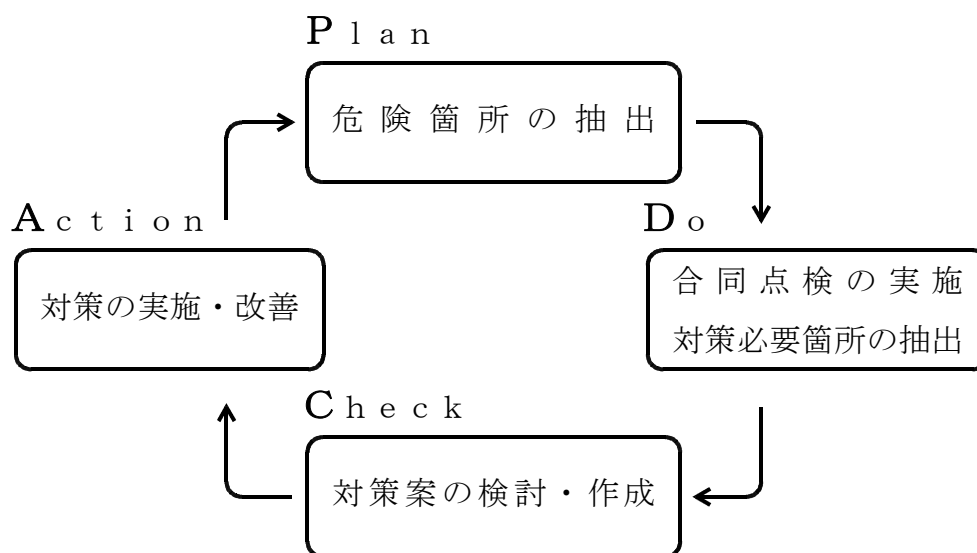
3 取組方針

本プログラムの取組方針は、「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日登下校時の子供の安全確保に関する閣僚会議）に「防災」及び「交通安全」の観点も含めるものとし、小学校、中学校、子ども広場を対象として実施するものとします。

また、児童生徒の登下校時の継続的な安全を確保するため、関係機関がそれぞれの役割を確実に実行するとともに、随時、合同点検を実施し危険箇所の把握に努め、危険箇所の改善及び対策の充実を講じることとします。

これらの取組をP D C Aサイクルとして実践し、児童生徒の登下校時の安全性の向上を図っていきます。

【浦臼町登下校安全安心プログラムのP D C Aサイクルの概要】



- (1) 危険箇所の抽出 (P l a n)
 - ・学校及び保護者等による通学路の危険箇所を抽出する。
 - ・子ども広場からの帰宅経路における危険箇所を抽出する。
- (2) 合同点検の実施及び対策が必要な箇所の抽出 (D o)
 - ・関係機関と合同点検を実施する。
 - ・点検後における対策が必要な箇所を抽出する。
- (3) 対策案の検討・作成 (C h e c k)
 - ・対策が必要な箇所における対策案の検討及び対策案を作成する。
- (4) 対策の実施・改善 (A c t i o n)
 - ・作成した対策案に従って対策を実施及び改善をする。
 - ・関係機関に必要な対策を要望するなど、計画的に対策を実施する。
- (5) 各関係機関の連携と情報の共有
 - ・児童生徒の登下校時の安全確保に関し、各関係機関は連携を密にするとともに、必要な情報を共有するものとする。

■ 4 危険箇所及び対策の公表

点検結果や対策の内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表するものとします。



U S U K O

浦臼町 白子ねえさん